

## 令和5年度第2回物部川地域アクションプランフォローアップ会議 議事概要

日時：令和6年1月30日（火）9:30～11:30

場所：香美農林合同庁舎 1階 大会議室

出席：委員19名中、16名が出席

議事：（1）第5期高知県産業振興計画の全体像（案）等について

（2）第5期高知県産業振興計画における物部川地域アクションプラン（案）について

（3）産業成長戦略について

観光振興の取り組みについて

（4）高知県元気な未来創造戦略の全体像（案）について

（5）その他

議事（1）～（5）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）  
議事については、すべて了承された。

※意見交換概要（以下、意見交換部分は常体で記載）

（1）第5期高知県産業振興計画の全体像（案）等について

（依光委員）

イノベーションを起こすための人材確保が難しいため、大学との連携が重要だと考えている。来年度から高知工科大学にデータ&イノベーション学群が開設されるが、大手企業の幹部の方が教員として入る予定で、これまでも大企業との連携はあったが、今まで以上に様々な取り組みができるのではないかと期待している。特に、データ&イノベーション学群に入学した学生はPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）に取り組み、2年生から地域に入って活動を行うということで、様々な地域課題について大学生と協力しながら市の職員も一緒に考えることができると思っている。高知大学や高知県立大学も様々な取り組みをしているので、大学生と一緒に取り組むことで、人材育成にも繋がれば面白いのではないかと。特に「あんぱん」に関しては、若い感性を持った大学生に様々な提案をしてほしいと思うが、産業振興計画の中で人材確保をどのように行っていく必要があるか、ぜひとも考えていただきたい。

（陶山委員）

保健医療福祉分野、建設分野とは具体的にどのように連携していくのか。

（計画推進課 西岡課長補佐）

これまでの産業振興計画では特に保健医療福祉や建設分野には触れていなかったが、第5期計画から、これらの分野も計画に位置づけて取り組んでいこうとしている。例えば、デジタル化を進めて介護職員の身体的な負担軽減を図る取り組みや、ICTを活用して労働時間の軽減といった取り組みを行うことで生産性の向上に繋がっていきたいと考えている。専門分野に限らず、デジタル化や人材確保の取り組みを中心に、産業振興計画でも状況をしっかり把握しながら取り組みを進めていく必要があると考えている。

(2) 第5期高知県産業振興計画における物部川地域アクションプラン（案）について  
(旧 APNo.8 シイラ等の水産物加工による外商の拡大)

(榮枝委員)

シイラ漁に出ている船は2隻か3隻程度で、漁師の減少を懸念している。産業成長戦略の位置づけのもとに支援を継続していくとのことだが、担い手の確保や育成、例えば異業種から漁師に転身する際の手厚い補助など、若い担い手の確保に向けた支援をお願いしたい。

(中央漁業指導所 土居所長)

手結と興津が高知県のシイラの主な水揚げ地だが、お話のとおり漁師が減少してきており、担い手の確保が大きな課題となっている。県としては、様々な研修制度を用意して、就業支援センターと連携しながら、県内外で新規就労者を確保するためのイベント等へ積極的に参加し、担い手確保等の支援に取り組んでいきたいと考えているので、引き続き水揚げ増に向けた指導をお願いしたい。

(No.19 べふ峡温泉を中心とした物部エリアの観光振興)

(杉村委員)

べふ峡温泉は香美市が作ったものか。

(依光委員)

旧物部村が作ったものを、合併後は香美市が指定管理という形で管理している。

(杉村委員)

施設の老朽化が進んでおり、新しい施設でないと集客できないと思うが、将来的には建て替えやリノベーションを行うのか。

(依光委員)

これまで香美市観光協会が指定管理者として運営してきたが、徐々に経営が悪化し、香美市議会からはこのまま運営を継続することは困難ではないかという意見をいただいたこともあり、香美市観光協会の指定管理は継続しない方針である。香美市観光協会には、べふ峡温泉の管理に割いていた力を「あんぱん」に向けた取り組みに充ててもらいたい。

べふ峡温泉の売り上げ低迷の理由の一つは人手不足。以前は地域の方々がそこで働いてくれたが、高齢化によって人手が確保できず稼働率が上がらなかった。今回、指定管理者を公募するに当たり、べふ峡温泉の魅力の棚卸しを行い、香美市内の業者に限らず県内外を含めて、経営力のあるところに管理をお願いしたいと考えている。

(杉村委員)

「あんぱん」に向けて、沢山の観光客が訪れる施設にしていきたいと思う。

(陶山委員)

別府の方からお話を聞く中で、従業員の確保が難しいという話は聞いている。移住者の確保や空き家の活用により、地元の人を雇用するのではなく、地域外から来た人が住みながら働ける環境を作ればどうだろうか。

(依光委員)

別府の地域自体も存続させていきたい。別府には小学校がなく大柵から通わなくてはならないので、子育て世代の移住は難しいかもしれないが、住み込みで働ける体制整備については検

討を進めていく。

(No.9 土佐山田えびす商店街を中心とする地域の活性化)

(近藤委員)

以前から空き店舗自体がなかなか見つからない中で、出店者自ら空き店舗を掘り起こすのは困難である。また、掘り起こしをしたとしても、所有者から了承が得られないことが多いため、その地域を知る方が間に入って、空き店舗を探す仕組みがあると良いと思う。

(三浦地域産業振興監)

旧商店街には住居一体型の店舗が多く、店舗部分を貸すことを拒否する所有者もいる。土佐山田町のえびす商店街では、香美市の地域づくり支援員が収集した情報を、香美市にも共有した上でそれぞれの店舗の所有者と話をしていくことになるかと思う。他のエリアについても市の職員や商工会が店舗を回って地域の状況を確認しているところである。ただ、所有者の理解が得られない場合が多く、今後も地道に進めていく必要がある。

(経営支援課 窪田課長補佐)

経営支援課が所管する空き店舗対策事業費補助金は、昨年度から店舗兼住宅についても補助を始めているが、所有者から誰が入るか分からないのに改装するのは難しいという声もあり、活用が進んでいない状況。商工会とも協力しながら、対応を進めていきたい。

以前からある空き店舗出店支援は、出店者のみが利用できる仕組みとなっているが、出店者に補助金の自己負担分を出す余力がない場合もある。そのため、この空き店舗対策事業費補助金について、活用を促進するために所有者も利用できるように現在拡充を検討している。

(No.13 南国市の観光農園を活用した体験型・滞在型観光の推進)

(門脇委員)

資料5について、観光のコンセプトが不明瞭だと感じる。以前は「龍馬の休日」などコンセプトがはっきりしていたように思うが、これはどこを向いているのか方向性がよく分からない。

例えば西島園芸団地は、県東部のオアシスの役割があり、べふ峡温泉はジビエに結び付き、龍河洞は原始時代や石器時代を思わせる体験ができて、「あんぱん」とかけるとすれば原始時代のパンづくり体験のように、その土地ならではの面白いものを生かしてほしい。そうすれば子供も惹きつけられると思う。観光のコンセプトがはっきりすると、もっと取り組みが明確になっていくのではないかと感じた。西島園芸団地では、食品や果物がメインだが、例えばスイカの種を利用したハンドクリームのようなお土産を、果物の廃棄部分を使って作れないか。今までにない取り組みも入れて、やってみてもいいのではないかという感じを受けた。

(三浦地域産業振興監)

いただいたご意見をもとに、今後どのように発展していくのか、魅力を向上させていくのか、常に課題として認識しているので南国市とも相談していきたい。

ただ、西島園芸団地は、黒字の拡大とその維持という目標に向けて、商品開発等を進めていく必要がある。

コンセプトについては、管内にある施設にて明確に打ち出せていないところもあり、今後は特に外国人観光客にも来ていただくように検討していきたい。

### (3) 産業成長戦略について

#### 観光振興の取り組みについて

(白山委員)

連続テレビ小説「あんぱん」の放送が決定し、やなせたかし先生が作ったキャラクターが使えることになれば、活用できるように準備を進めている。ぜひ「あんぱん」をきっかけに高知県各地を巡ったあとで、やっぱり高知に帰りたいと思っていただけるような、観光素材をつくりたい。そのためにも、アンパンマンを使うことは難しいと思うが、やなせ先生が各地域に残したキャラクターの使用許可がでると観光協会としては動きやすいので、前向きに進めてほしい。色々な人の意見を聞きながら、3市の観光を広めていければと思う。

(平山座長)

版權の話については、3市と県で協議を進めているところである。

(丸岡委員)

今回のキャンペーンは「らんまん」を生かした取り組みについて触れていないように思う。「らんまん」の盛り上がりは、一過性でいいのか。「あんぱん」の放送終了後にもそのような扱いになるかと思うと心配。放送終了後にも県が支援して、「らんまん」を生かした取り組みを続けていくような計画を作ってほしい。

(観光政策課 鈴木課長)

「らんまん」の取り組みを、今後も継続させるということは非常に重要だと考えている。例えば、牧野博覧会では県内各地域で、草花ガイドを育成してきた。観光ガイドの話聞きながら、じっくりとその素材を見ていくことは、「らんまん」では草花がテーマだったが、「極上の田舎高知」を目指した商品づくりと本質的には一致すると考えている。観光ガイドの機能はこれまで以上に重要になると考えられるので、今まで育ててきた取り組みを引き続き支援をしていきたい。

(寺村委員)

最近タクシー業界はドライバー不足で台数が少なく、タクシーが拾いづらい状況になっている。これを解消するために、今年4月からライドシェアが始まると聞いている。外国ではスマートフォンのアプリなどを使って、言語が通じなくても配車手続きや行き先の指定ができ、特にヨーロッパではタクシーの半額でサービスが利用できる。二次交通は以前から高知県の大きな課題であり、香美市においても観光施設間を繋ぐ交通機関の利便性が低いので、ライドシェアのシステムを有効に活用すべきと考えているが、これに関する取り組みや考え方をお伺いしたい。

(観光政策課 鈴木課長)

ライドシェアについては、特に中山間地域が多くを占める高知県において、有効な手段になると捉えている。国の方でも現在検討が進められており、最初は地域を限定して導入していくと聞いている。現時点では、高知県は対象地域に入っていないが、先行導入した地域の状況を聞き取りながら、高知県で導入するにはどのような課題があるのか、検討していきたい。

(寺村委員)

観光分野だけではなく、高齢化社会の中でも有効な取り組みだと思うのでぜひ進めていってほしい。

(陶山委員)

コンセプトが「極上の田舎」ということで観光の質を上げていく必要がある中で、観光客の声を集めることが重要だと思う。観光客の声をどんな方法で集めるのか、龍馬パスポートの登録者 28 万人から得られる情報の活用についても考えを伺いたい。

(観光政策課 鈴木課長)

宿泊施設や観光施設にお客様の声アンケートハガキを設置しており、それを集約し、満足度や苦情などを各施設にフィードバックする取り組みを行っているので、今後のキャンペーンでも引き続き活用していく。また、高知駅前の観光案内所で、スタッフが直接観光客の声を聞く場面もあり、そういった声もこれまで以上に活用していきたい。

龍馬パスポートについては、登録者が 28 万人おり、ユーザーの声を聞くことが難しいが、リンクアップする際に必ず窓口に来るので、その機会に新しい情報をお届けしたり、ご意見を伺ったりしていきたい。

(陶山委員)

すぐには難しいかもしれないが、アンケートや龍馬パスポートをスマートフォンで使えるようにしてほしい。

(白山委員)

観光客は過去の宿泊者の点数評価を見て、観光先や宿泊施設を選んでいるので、アンケートの結果はまとめてインターネットで閲覧できるようにしてほしい。

(観光政策課 鈴木課長)

お客様の声の内容をとりまとめたものはホームページに公開しているが、点数化はできていないので、各施設の評価をどのような形で公表できるか今後検討していきたい。

#### (4) 高知県元気な未来創造戦略の全体像（案）について

(丸岡委員)

政策 3 「こどもを生き育てたい希望をかなえる」については、どこよりも高知県の教育が充実していれば、高知に住みたい、子どもを産んで育てたいと思うはずだが、いつも教育の充実についての内容が欠けていると思う。住民参加の子育てしやすい地域づくりより、教育の充実に重点を置くべきではないか。

(計画推進課 西岡課長補佐)

教育については、知事部局と教育委員会が総合教育会議の中で議論し、計画を示しており、そういった取り組みがこの戦略にもつながると考えている。

(榮枝委員)

いい環境で仕事ができるということをさらに PR する必要があると思う。他県の人から見て食文化などを含めたい環境が高知の魅力だと思う。

(計画推進課 西岡課長補佐)

高知県ならではの良さをPRすることで県外からの移住者増加につなげたい。魅力ある仕事をつくるためには、事業者が賃上げできる環境をつくることも必要。行政として直接的な支援は難しい部分もあるが、産業振興計画の中でもご説明した企業の構造転換を支援し、生産性の向上を図ることで、利益を出していく体質に変えていただくことにより、賃上げにつなげていきたいと考えている。また、女性が活躍できる環境づくりに関しては、ワークライフバランスの推進を含めた取り組みを県全体で進めていく。

(杉村委員)

高知県の出生率が低い原因は、所得が少なく未婚率が高いからだと考えられ、出会いの場づくりが必要だと感じる。

(計画推進課 西岡課長補佐)

県では「こうち出会いサポートセンター」を設置しており、東部と西部へのサテライトの設置や、民間の結婚相談所と連携による取り組みの強化について検討中である。

## (5) その他

(垣内委員)

管内の直販所では約500名弱の生産者がおり、その中で年間で漬物を出している生産者が20～30名いる。昔ながらのおふくろの味、おばあちゃんの味が味わえるものとして観光とも切り離せないと思う。そういった状況の中で営業許可が必須となった。事故を防ぐために一定法制化されて営業許可が必要なのは仕方がないと思うが、営業許可を取得するための施設等の整備に、多ければ100万円強は必要だと思う。生産者の多くは高齢で後継者がおらず10～15年スパンで考えられない中、漬物を150円～250円で販売しているところに、補助金が出たとしても整備に投資した額を償却するのにどれぐらいの期間がかかるか考えて、継続を断念するという話も聞く。

過去には、1つの製造所で複数の許可が取れたので、例えば菓子製造許可を持っていれば漬物製造も行えたが、今はそれぞれの製造所が独立していないといけない。また、新たに大きな製造所つくる場合には場所の確保が問題になる。また、製造物の種類が違っても基準が同じことや、前室を整備して着替える必要があるなど、非常にハードルが高い。全て同じ基準の営業許可ではなく、漬物製造については実態に合わせた取り組みやすい基準を設定することも考えていただきたい。

直販の担当者に聞いたところでは、30名程度の生産者全員が販売をやめると言っており、他の地域でも同様である。やはり漬物は残してほしいので、ぜひ営業許可取得の基準についても何とか検討いただきたい。

(地産地消・外商課 片岡課長)

ご指摘の点については、保健所に主管部局を通して伝える。県の裁量でできることは限られているが、現場でも保健所ごとにアドバイス内容が違うという話もあるので、保健所間でバランスが取れるように調整していきたい。事業者にも過度の負担がかからないように寄り添いながらアドバイスさせていただきたい。

また、市町村の補助率については、市町村が事業者の取り組みを補助する額の半分を県が支援するという形としており、補助率の決定は市町村に任せている。

(以上)